



お・と・べ

議会だより

第181号
令和7年3月



元気に「豆まき会」で鬼退治!!

2月3日につくし保育園で「豆まき会」が開催されました。

この日、48名の園児が参加し、赤鬼、青鬼に元気に「福は内、鬼は外」とおもちゃの豆を撒き節分を楽しみました。

- 第4回定例会で審議して決まったこと P. 2
- 令和5年度各会計の決算状況 P. 4
- 一般質問 P. 5
- 定期監査報告 P. 11
- 委員会の活動報告 P. 13
- 乙部町議会議員出席状況一覧表 P. 17
- 議会のうごき P. 18

第4回 乙部町議会定例会



令和6年度一般会計補正予算などを可決

第4回定例会

令和六年第四回乙部町議会定例会が十一月十二日招集され、会期を一日間と決めました。今定例会は令和六年度一般会計補正予算など提出案件が計八件あり、いずれも原案のとおり可決しました。また、決算特別委員会に付託された令和五年度の各会計決算認定八件についても認定可決され、同日閉会しました。

補正予算

■令和六年度乙部町一般会計 補正予算（第六回）

歳入では、前年度繰越金の追加など、歳出では、広域生活路線等維持費補助金の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ一千三百九十七万円を追加し、総額を五十億九千二十二万六千円としました。

審議して決まつたこと

その他の

■富岡五号線道路改良鋪装工事
請負契約の変更契約の締結
契約金額を一億五千四百万円から一億六千四十三万五千円に変更し、契約を締結しました。

ビス給付費の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ、四千八百六十五万六千円を追加し、総額を六億八千六百十三万三千円としました。介護サービス事業勘定の歳入では、前年度繰越金の追加など、歳出では、おとべ荘指定管理料の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ、千三百十五万三千円を追加し、総額を三億二千八十二万円としました。

条例の改正

■乙部町子ども・子育て会議 条例の一部を改正する条例

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が制定され五年後を目途に規定の検討を加える見直し規定が設けられており、子ども基本法の成立や子ども家庭庁の発足という子どもを巡る政策体制も踏まえ、条例の一部を改正しました。

議員の派遣

■林業生産基盤整備道汐見栄
豊線第一工区開設工事請負契約の変更契約の締結
契約金額を六千九百三十万から七千七百四万四千円に変更し、契約を締結しました。

・募集依頼があつたため令和六年第三回檜山広域行政組合議会定例会へ
(十二月二十三日)
・招集依頼があつたため令和六年第二回南部檜山衛生処理組合議会定例会へ
(十二月二十三日)

■令和六年度乙部町介護保険
特別会計補正予算（第一回）
保険事業勘定の歳入では、国民健康保険事業費納付金の減額などを行い、歳入・歳出それぞれ九十九万八千円を減額し、総額を三億七千七百三十二万円としました。

■乙部町国民健康保険事業特
別会計補正予算（第一回）
歳入では、財政調整基金繰入金の減額など、歳出では、国民健康保険事業費納付金の減額などを行い、歳入・歳出それぞれ九十九万八千円を減額し、総額を三億七千七百三十二万円としました。

■乙部町介護保険
特別会計補正予算（第一回）
歳出では、施設介護サ一人
介護給付費負担金等の追加な
ど、歳出では、施設介護サ一人

令和5年度 各会計決算を認定

まちづくりに使った 87億3,843万円

令和5年度 各会計の決算状況

(単位：千円)

会計別	事 項	最 終 予 算 額	決 算 額		
			歳 入	歳 出	差 引 残 高
一 般 会 計		5,679,878	5,502,760	5,365,019	137,741
特 別 会 計	國民健康保険事業特別会計	427,820	414,724	406,298	8,426
	後期高齢者医療事業特別会計	74,025	73,417	73,308	109
	介護保険特別会計	2,163,470	2,164,007	2,150,768	13,239
	保険勘定	647,508	645,364	639,588	5,776
	サービス勘定	1,515,962	1,518,643	1,511,180	7,463
	簡易水道事業特別会計	299,065	255,116	98,626	156,490
	公共下水道事業特別会計	244,411	242,651	207,707	34,944
	漁業集落排水事業特別会計	27,724	27,472	22,144	5,328
	小 計	3,236,515	3,177,387	2,958,851	218,536
合 計		8,916,393	8,680,147	8,323,870	356,277
国民健康保険病院事業会計(損益勘定)		448,548	442,498	414,551	27,947

令和5年度の一般会計をはじめ各特別会計の決算を審査するために、7名で構成する「決算特別委員会」を設置し審査を行いました。

委員会に付託された決算の審査結果は、第四回定例会において、田中委員長から「認定すべきものと決定した」との報告がなされました。

一般会計では、増川高志、安岡美穂両議員が賛成し、審査の結果全員賛成で「認定」となりました。

また、後期高齢者医療特別会計は多数賛成。そのほか、国民健康保険事業特別会計、介護保険特別会計、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、国民健康保険病院事業会計も全員賛成で「認定」となりま

審査の経過 令和六年十月十五日から十六日までの二日間にわたり決算特別委員会を開催し、町税・国保税の収納状況と対策について等をはじめ、各基金の運用状況など四十九項目において質疑がなされ、慎重に審査した結果、一般会計をはじめ各特別会計は「認定すべきもの」と決定しました。

各議員から一般質問がありました!!

第4回定例会では、田中議員、甲谷議員、笹谷議員、増川議員、倉持議員、安岡副議長（提出順）の6名が質問に立ち、町政に対する考え方などを質す、計8項目の質問がありました。

町の観光振興についての資料を拝見すると、一九六三年（昭和三八年）にて、乙部観光協会が設立され、国有保安林が払い下げとなり、宮ノ森公園が一九六五年（昭和四〇年）には鮎ノ岬と観光産業の基礎がなされたようあります。開発、観光資源、観光講じられ、園が一九九〇年（平成二年）には元和台海滨公園がオーブン、自然海岸を活かした海中を区分切つた海のプールは道内唯一の施設とされマスコミなどの注目を集め、一大三きな反響を呈し、翌年九九年一月（平成三年）にリゾンス夕ーの就航などでマニカルは高速海中探勝遊覧船右肩上がりとなり、ピック時には延べ三万二千人ともされ、当時は役場前から元和台海滨公園に至ることまでの交通渋滞があることは記憶に新たなる

ところであります。新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛規制の制限が緩和され、様々な観光支援策が講じられていく昨今、町が有する観光資源を最大限に活かし、情報の発信を強化し、地域経済の活性化に資するべきと考えていいところであります。それでは、本題に入らせていただきます。

観光振興と地域経済の活性化策の在り方について、町内の観光スポットをいかにして、点と線で繋げるか。

漁業者が船揚場として、活用されていた場所が「滝瀬海岸展望公園整備事業」として二か年の継続事業で自然、環境に配慮した風光明媚な観光スポットとして生まれ変わりました。

一層観光地として魅力が高まり、同時に多くの観光客の入り込みで賑わうが期待されます。

持続的で多様性のある生き生きとした
「まち」づくりの構築を目指して



田中義人 議員

滝瀬海岸の絶景は当地を訪れる特に若者に人気があり、観るからに白い断崖絶壁が連なる景観は素晴らしいと絶賛の「こそば」も聞かれています。町内には滝瀬海岸のみならず、多くの観光スポットが存在していることは周知のとおりであります。町長は令和六年度「町政執行方針」の中で観光分野では滝瀬海岸展望公園（仮称）の整備を進め、巨木の公園に通ずる町道の整備・簡易式トイレの設置など環境整備がなされ、さらに通信手段の確保と名実とともに良縁の神が宿る名木「縁桂」は多くの人々に崇まられて敬愛される名木となります。また温泉資源の開発では、一九九一年（昭和五六年）に館浦地区に温泉が自噴、温泉旅館光林荘（現在は宿泊体験施設）が完成、さらに二〇一七年（平成二九年）には温泉を活用し、体に障がい

田中議員のご質問にお答えいたします。
現在多くの観光客を呼び込んでいる瀧瀬海岸シリフラをはじめ、町内には様々な観光資源が存在し、町としてもその資源の活用のため、整備や保全事業を実施しております。

中でも景観の保持には、より注力すべきだと認識していることから、第三回定例会で田中議員

答弁者
寺島町長

のある方や高齢者など誰もが安心して過ごせるバリアフリー移住体験住宅が完備されるなど観光振興に係る礎がなされたものと認識をしているところになります。これが観光資源の有効活用を図るために、例えば海岸美や「乙部岳観眺会」など山野の自然景観と調和した観光資源の活用も試みる必要があると考えます。

さらに町の基幹産業である農・漁の体験などと有機的に連携し、新たな観光資源の在り方を模索すべきと考えますが、町長の考えを伺います。

から一般質問のあります
た景観条例の制定等につ
きまして、現在、乙部町
景観計画の策定と並行し
て準備を進めているところ
でございます。

今回のご質問にありま
すとおり、町政執行方針
では、町内の滞在時間延
伸と消費喚起と併せて町
の魅力を発信することを
述べさせていただきまし
た。

その実現のための手法として、田中議員がおっしゃるとおり、自然の景観や、産業や文化などの地域資源と観光振興について有機的な連携をもつてあたるということにつきましては全く同感であり、多角的な事業を検討していくかなければならぬいと考えております。今年度は縁桂森林公园で、遠方からの集客を目的として、ガイド付きの散策

や地域食材を活用したデイキャンプ体験を実施するなど新たな切り口のイベントを開催しました。この取り組みでは、ターゲットを明確にしたオンライン広告の活用や、NSでの情報発信による集客が期待値を超えるなど、イベントの内容と共にさらに様々なパターンの集客への足掛かりを築くことができました。今後は、これら

今後は、乙部町の特色である豊かな水や、特色ある農水産物を知り、体験できるためのフットパスの考え方の導入などを検討することで、町内の景観を楽しむとともに、食や文化を体験することから、町内の滞在時間を延伸するとともに、経済循環や認知度の向上に努めて参りたいと考えております。

高齢ドライバーが運転操作を誤り思いがけない交通事故へ発展する事例も全国的に見られるよう



甲谷勇介 議員

高齢者が外出しやすい環境づくりについて

になり、このよくな車を未然に防ぐため、運転免許証の自主返納や、自家用車を手放す動きは今

乙部町におきましても、乙部町地域公共交通計画が策定され、デマンド型乗り合いタクシーも運行されるようになり、高校生以外の利用者も年々増えてきている反面、一般の利用者が固定化しつつあるともお聞きしました。今後、移動支援が本格的に必要な方に、どのようにして利用へと結びついていくか、

後ますます進んでいくことが予測されます。こうした流れの中で課題となつて浮かんてくるのが、高齢者の新たな移動手段の確保であります。現在、通院や買い物などを徒歩圏内で済ますことで、町民は限られてしまっています。そこで、通信販売や食料品の宅配サービスも普及してきてはおりますが、やはり自分の目や手で触れて商品を選ぶ楽しさがあります。出向いた先で知つてやれば、日々と言葉を交わす年齢を重ねても生き生きと過ごせることは、健健康寿命延伸の一助になるものと思われます。今後も公共交通機関への路線維持へ向けて働きかけを重ねていくのと同時に、路線の確立が求められます。

令和四年度には「公共交通マスター・プラン」を策定したところでございます。ご質問のデマンド型乗り合いタクシーは路線バスが走っていない空白時間帯を利用し、車を運行させる、新しい交通手段であり令和三年から実証運行、昨年から本格運行しているものです。特に、国道一二二九号館

甲谷議員の質問にお答えします、現在、地域交通の維持確保について、乙部町だけでなく、全国各地で大きな課題となっています。当町での地域交通として「函館バス」、「おとべハイヤー」のご協力を頂きながら、なんとか町民の足を確保しております。

将来的に持続可能な公共交通を整備するには、地域事情に合わせた方が良いという観点から、令和三年度に「生涯暮らしの生活交通の構築」を基本方針として、組織化し、

浦島山間が通行止めとなり鳥山以北の方が迂回路の利用を余儀なくされたこと、さらには江差高校の部活動の下校時間の補完を目的として運行させたものであります。

デマンド型乗り合いタクシーは、電話やインター ネットによる事前予約が必要となるなど、いくつかの制約があるため、住民の新しい生活の足として認識されるには、時間 を要するものと思われます。

今後は、高齢者の体操教室やスマートホン講座などの各種行事の中でも、実演紹介などをしていきたいと考えております。また、住民への周知につきましては、ホームページや全世帯へのパンフレット配布のほか、地域行事などにおいて紹介、利用方法について説明を行つておりますが認知度が向上し、新たな利用者の増加につながっているものと感じております。

町民への更なる周知、使いやすい交通手段として、改良を重ねて参りたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

答弁者
寺島町長

伺かくのいきよ。うつ町としつて働きかけます。組みついておれいしります。

浦鳥山間が通行止めとなり鳥山以北の方が迂回路の利用を余儀なくされたこと、さらには江差高校の部活動の下校時間の補完を目的として運行させたものであります。

デマンド型乗り合いタクシーは、電話やインターネットによる事前予約が必要となるなど、いくつのかの制約があるため、住民の新しい生活の足として認識されるには、時間を要するものと思われま

思います。デメリットとしては、健健康りスクやゲーム依存などは適切な健康管理で善ができるものです。これらは時間管理の指導で改善できますが、存続して取り組みの事例として埼玉県の児童館熊本県では、小児生徒の一環として取り組みます。児童生徒の居場所づくりを実現するには、児童生徒が対戦ゲームを通じて世代間のつながりを深める活動を行わなければなりません。これにより、児童生徒は高齢者との交流を維持し、児童生徒がより深い理解を得ることができます。このように、児童生徒は高齢者との価値観の違いを経験することで、多様な価値観を学び、児童生徒がより豊かな社会に貢献する能力を育むことができます。また、児童生徒は高齢者の健康増進と、施設での「健康ゲーム」を通じて、児童生徒がより健康的な生活習慣を身につけることができます。このように、児童生徒は高齢者との交流を通じて、自身の成長と社会貢献の両面で大きな意義を持つことができるのです。

答弁者
品野教育長

不登校の児童生徒への取り組みとして取り入れてあります。このように社会的に認められるところもありました。

質問 洋上風力発電事業に伴う町財政への 影響について



増川高志 議員

康促進に寄与する可能性については大いに注目しているところです。児童生徒への支援においては、不登校児童生徒の居場所づくりや、ITスキル・コミュニケーション能力の向上といった観点からeスポーツを活用する可能性があると考えています。

高齢者の健康促進に関する取り組みについては、フレイル予防や認知機能の維持を目的とした活動が注目されております。課題としましては、視力低下などの健康リスクやゲーム依存などの懸念に対する環境及び指導体

制の整備、保護者や教育現場、地域での共通理解の醸成が必要です。特に小中学校においては、教育の一環として適切な時間管理や学習とのバランスを図ることが重要となります。

今後につきましては、eスポーツが学校教育・地域に与える影響について、学校や関係部局と意見交換を行い、その可能性を検討してまいります。

また、試験的な事業の実施も含め、段階的に取り組みを進めていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

答弁者
寺島町長

洋上への風車建設に当たつては、メリット、デメリットがあると思います。町長のお考えを伺うことに伴う事業へ参画しないことは、洋上風力発電が、この度の洋上風力発電に対する影響につけては、メリット、デメリットがあると思います。

増川議員の洋上風力発電事業に伴う町財政への影響についてのご質問についてお答えいたします。当町では令和四年六月にゼロカーボンシティ宣言をし、公共施設のLED化、役場横の防災備蓄センターⅡ、現在建設中の太陽光パネルや蓄電池を導入し、カーボンニュートラルに向け少しずつではありますが、取り組んでいます。洋上風力建設による財政的なメリットは償却資産としての固定資産税の収入が、町財政にプラスとなるのは間違いないとは思いますが、同時に地方交付税への影響も考えられます。当町は騒音や低周波等の健康への影響、景観・環境等の影響を考慮のうえ、町民の暮らしの安全安心、地域資源の

次世代への継承を最優先に考え、法定協議会にはオブザーバーとして参加し、乙部沖に建設されない事は今まで説明してきたとおりであります。当町は今まで行財政改革に取り組んできており、今後も各種補助制度

質問

小中一貫における義務教育学校について



倉持
篤議員

尋組つきまでの中、大きく新しく変化を示す。たとえば、義務教育の実施による学校教育の質問が、町に現れる。この時代へ向けての対応は、地域の実情や、その時代の環境によって異なる。たとえば、農村では、地代の高騰による生計難、市街地では、過密化による生活環境の悪化などがある。

の有効活用や財政措置のある地方債の確実な確保を図るとともに、ふるさと納税等にも更に力を入れていきたいと考えていますので、ご理解の程、よろしくお願いいたします。

当町においては、中学校教諭の小学校への乗り入れ授業や、小学校高学年の中学校への訪問による生徒との交流事業など、小学校六年生が中学校へスムーズに進学出来るよう日頃から意を用いた教育活動を実施しております。義務教育学校を新たに設置するには、施設整備や教職員の配置、更には、保護者、学校、地域の理解と協力が不可欠であり、現時点で保護者、地域からそのような要望は上がつております。来年度より、明和小学校の閉校により小学校中学校とも一校となります、将来において、児童

学校とは、それぞれ違います。あることから、倉持議員が注目している、義務教育学校について考えを述べさせていただきます。

全国的に小中一貫教育が注目され、その中で義務教育学校の導入も行われております。

義務教育学校は、小学校中学校の垣根を越えて、一年生から九年生が学年を超えて交流ができる、教育課程が一貫している事で利点があり、また、よく言われる中一ギヤップの緩和や解消に繋がるものと言われて

質問

21

水 榆



安岡美穂
議員

数の大幅な減少により、効率的な教育行政のあり方を考える時が到来するのではと考えております。今後の教育環境について、町議会、地域が一体となって、乙部町の教育行政について考えて参りますので、ご理解願います。また、廃校等のセキュ

答弁者

寺島町長

安岡議員の檜山沖洋上
風力発電についてのご質
問についてお答えします。
洋上風力発電事業につ

メートルという巨大な風車の陸上からの見え方、圧迫感はどの様なものなのか。近隣である事から環境アセスメントなど様々な局面から今後、シンポジウムを開く等、住民に知らせていくといふ考えはなにか伺いたいと思います。

リティについてですが、各施設においては、職員による定期的な現地確認の実施、必要な維持補修を含めた適切な管理が行われているものと認識しております。引き続き、これらの施設が安全かつ適正に維持されるよう努めてまいります。

きましては、再エネ海域利用法に基づき、国が「促進区域」を指定し、公募により事業者が選定され、最大三〇年間、海上風力発電事業に係る海域占用が認められるというものであります。

檜山沖の事業計画では、風車を海底に固定する着床式で高さ二五〇メートルを超える風車を建設する計画となつており、当町の海底地形を照査すると、岸から相当近い位置に建設される事が想定されるため、町民の健康・暮らしの安全や環境に大きな影響を及ぼす懸念があることから、乙部町としましては、今回の着床式での計画による洋上風力発電の事業推進の意思ではなく、海域指定から乙部町沿岸は外れております。

これまでの経緯であります
が、洋上風力の情報交換等を目的に令和二年一月に檜山洋上風力連絡協議会が設立され、同年七月には、檜山沖が再エネ海域利用法に基づく「促進区域」指定を目指し、洋上風力発電事業を推進するとしましたが、乙部町といたしましては、風車の規模や

設置場所、設置された場合の環境影響について、不明な点が多く、何ら見通しが立つていなかことから、この状況では事業の推進の判断ができないと考え、令和三年一月に檜山洋上風力連絡協議会から離れる判断をしました。その翌月に連絡協議会の名称が「檜山洋上風力推進協議会」に改名されたところでございます。その後、課題となつておりました陸上での送電について、令和四年度に我が国が調査を実施し、発電出力規模を算定するとともに、その電力が既存の送配電事業者の系統に接続可能との確認が取れたことから、令和五年五月に乙部町沿岸を除く檜山沖が「有望な区域」として選定されました。

そこから「促進区域」に向けた法定協議会が開催されるまでの間、離岸距離が保たれる浮体式も含めた事業の可能性や海底調査の要望等を国や北海道と協議してきましたが、今回の檜山沖での洋上風力は着床式のみの計画であり、乙部沖は海底での送電線も含め関連施設の建設も予定していない旨の回答を得ているところです。

このことから、法定協議会にはオブザーバーとして参加する判断をし、令和五年八月から九月にかけて、議員の皆様、自治会・町内会長、町民の皆様に向けた説明会を開催しましたところであります。令和五年十一月に第一回法定協議会が開催され、協議会の運営等について話し合われ、第二回は本年七月に開催され専門家等からの情報提供や地域での取り組みについて話し合われています。その後、具体的な課題の整理や協議会意見取りまとめの内容整理のため、九月と十月に副町長を構成員とした地域検討部会が開催されております。その中で、新たに風車を立ててもらいたくなかった制約範囲や送電線を通す可能性が議題に上がり、関連施設の建設はないものと理解していた当町としては困惑しており、現在も協議を継続している状況であります。

十一月八日に第三回協議会が開催され、協議会意見取りまとめ等について話し合われ、現在は第四回の開催に向け調整が行われている段階であります。シンポジウム開催の件ですが、町主催で開催する予定はなく、関連団体

質問
②

日常、利用している水道の安全について私は疑いなく過ごしています。それは水道事業者（町）による水質基準に基づく検査や万が一の場合の数で応急措置を越えた場合はその対応が義務付けられています。安心して過ごしている訳です。近年、有機フッ素化合物（PFA）に付加されたダム周辺から検出され、住民の不安から環境省と国交省は十一月末に水道水業の全国調査結果も公表しました。北海道でも七事業者確認されたとの報道がありました。当町も水質検査結果報告はされていると思いますが、どうであつたのか。併せて、これまでの水質検査内容項目とPFA

答弁者 谷脇建設課参事
安岡議員の水道水の安
全についてお答えします。
乙部町の簡易水道は水
道法（第二〇条）に基づ
く水質検査を、水質検査
計画で検査項目を定めて
実施しており水道水の安
全性を確認しているとこ
ろです。
有機フッ素化合物は一
部が発がん性のある物質
とされており、PFOs
(ペルフルオロオクタン
スルホン酸)及びPFO
A(ペルフルオロオクタ
ン酸)については水質管
理上留意すべき水質管
理目標設定項目になつてお
り、暫定目標値が一律當
りの合算で五〇ナノグラ
ムと設定されています。
水道水質に関する目標
値については国の水質基
準検討会において検討を

でゆそ湧きまとにして思つて格の上につにF Sのほか
しいうの水たが、いいいにF OS・P
よううにが、かにつご乙までる上につにP
かにつご乙までる上につにP
。ないざ部す伺が、する方針と水道
つていに。つておきた対言
てもまは
いす5
まどがつ
すいの

納態勢の確立は不可欠である。所管では、決算年次には前年度並みの収納率を確保したいとしている。また、下水道事業会計の収納状況は、簡易水道事業会計と同様と説明されているが、予算対比で前年同期よりも残額が四百五十四万五千円が増加していることから、収納率の向上を図る態勢確立が求められる。

制定、町においても、国が示す標準化仕様に統一すべき関連システムの構築などの準備を進め、現在二十業務のうち、住民基本台帳など十六の業務システムを運用し、今後二か年で標準仕様に移行し、令和八年度末の運用を目指している。

【結果】 観光振興は、地場産品を用いた特産品の開発、販路の拡大などを推進するため、ハード、ソフト事業を連動させることが肝要とされ、アイデアを凝らした事業の推進が求められ、併せて事業の発信力を高めるため、動画撮影などクリエイティブな発信力を企画されている。

④ 「縁桂」魅力向上事業 委託料の内容及び予算 の執行状況について

結果 観光振興に係る
ソフト事業としてのイベ
ンツ、ジャパン・チャレンジ事
業

を企画 縁桂への散策などの様子を動画撮影し、広告素材として利用、併

開発を行うとしている。なお、予算の執行については、業務が完了した

後に精査するとしている。

(5) 潮瀬海岸展望公園看板設置委託料に係る予算の執行状況について

①自治体情報システム標準化移行業務委託料の事業内容と予算の執行状況について

【結果】 デジタル化の推進に備え、令和三年「地方公共団体情報システム標準化に関する法律」が

(3) 地域資源利活用推進協議会補助金交付及び予算の執行状況について

結果 シラフラ展望公園に係る看板の設置は計画どおり設置されているが、今後、観光客の入り込み状況に応じて、さら

なる案内標識の設置を検討されたい。

⑥ 簡易水道事業及び下水道事業の財務規則による予算執行の在り方に ついて

⑧文化振興事業補助金に係る事業内容と予算の執行状況について

【結果】町の文化振興を図るため、ピアノコンサートや町の記念行事を実行委員会形式をもつて実施されてきたが、コロナ禍により一時中断しており、本年度も実施する見込みがないとしている

⑨公立病院経営強化プランの達成状況について

【結果】令和六年度からは、コロナ関連の交付金収入が見込めず、経営収支比率が低下、さらに、医業収支比率においても医業収益の伸びが期待できないことから、総じて経営強化プランの達成は不可能である。

故に、令和五年度未処分利益剰余金との相殺があつても令和六年度は、欠損金が発生する見込みであると思慮する。

【その他】 ①各基金の運用状況につ

二
二

【結果】

ア 乙部町土地開発基金の運用状況について
利息の計上一万三百七十円がなされ、現在年度内の土地先行取得はないとしている。

イ 乙部町産業振興基金の運用状況について
償還金は二件で二万二千九百三十六円及び利息の計上が三千九百三十五円となつてゐる。

及び利息の計上が三万八百九十九円となつてゐる。

コロナ対策特別融資で、コロナ関連の交付金及び一般財源を充当し、利子補給がなされてきたが、令和七年九月をもつて償還が終了するとされている。

② 視察関係について

・滝瀬海岸シラフラ展望 公園の竣工状況について

ウ 乙部町奨学基金の運用状況について

工 乙部町排水設備資金 貸付基金の運用状況に

利息の計上千五百一円のみで借受の申し込みはなかつたとしている。

才
乙部町農業協同組合
合併支援対策事業貸付
基金の運用状況について
貸付が一件で一千万円

の告 三)

まちづくり常任委員会の告 活 動 報 調 査 (閉会中の継続調査)

令和6年11月5日、関係職員の出席を求め、次の各事件について調査した。

調査の結果又は概要については次のとおりです。

①漁業振興について《漁業従事者との意見交換》(現地調査)

本件については、当
参加された漁業従事者の
方々から、町における漁
業の現状と今後の漁業振
興について、昨年に引き
続き、意見交換を行つた
ものである。



調査の様子（意見交換）

いる中で、依然として厳しい現状であることに変わりがないとして漁業者から報告を受けたところである。特にイカ漁については、「もうかる漁業」の制度を活用しながら事業展開したところであるが、数年にわたる不漁の影響を受け、船の売却に追い込まれた方がいることやサケ漁等の不漁が続くことにより、漁業協同組合の経営にも影響があり、漁業者の経営負担が強いらざりが現状があるとの説明があつた。

て後押しを検討したいと考えている。このほか、カーボンニュートラルの推進に関して議員の意見を求められたところであるが、議員全員が賛成の立場であった。洋上風力発電事業については、昨年に引き続き、町民の安全安心を第一に考えることを前提に推進することが条件であることを伝えたところである。また、送電線について話題が上がったが、制度上の解釈面の相違があり、今後において、まずは確かな情報を共有することとした。

② 滝瀬海岸シラフラ展望公園の整備状況について（現地調査）

となり、より良い漁業振興策の構築に向けて今後も意見交換の場を設ける必要があると考える。

② **滝瀬海岸シラフラン展望公園の整備状況について（現地調査）**

本件にかかる整備については、滝瀬地区に二ついては、滝瀬地区に二つ

か年事業で行われ、本年度は開始から二年目であり、事業が完成したことから、昨年に続き整備状況を確認した。



調査の様子（シラフラ）

二か年の総事業費は、委託料と工事請負費合わせて約一億八千三百万円。令和六年度事業の内訳としては駐車場設置と一部強化芝を張った公園整備、展望デッキや休憩所の設置等となつていい。休憩所内には、地元特産品を販売する自販機、乙部町の情報発信のためのデジタルサイネージ等が設置されていた。

現地調査後の委員会の意見は、園路等に椅子を設置し休憩スペースを確保することや公園内に飲料水の自動販売機を設置してはとの意見もあつた。また、今後、イベント等の実施により、キッチンカーの利用がある場合において、十台分の駐車スペースでは路上駐車が多数となることが考えられるところであり、近隣住民に迷惑がかかる場

先進地行政視察 特別委員会報告

先進地行政視察特別委員会は、令和六年十一月十三日から十六日までの日程で、道外（千葉県・東京都）を視察し、その報告が第四回定例会に提出されましたので、要旨をお知らせします。

○**铫子沖洋上風力の現地確認**
(千葉県铫子市)
千葉県铫子市の沖合約

三キロメートルの地点において、沖合としては、国内初となる洋上風力発電設備の実証試験が行わ



調査の様子（緑町4号線）

は、津波発生時における一部町民の重要な避難経路であることや緊急時の車両通行等の道路としての役割があるが、狭隘区間であることから、地域医療機関へのアクセス向上等を達成するために抜幅工事を行つたものである。

事業については、乙部駐在所横からおとべ莊までの延長二百七十メートルを改良拡幅するもので、狭隘区間であつた大八川と並行する区間は、ボックスカルバート化することで車両通行可能幅員二メートル程度を三・五メートル程度へ拡幅したものであり、本年十月三十日をもつて、計画区間の工事はすべて完了し、供用開始したこととして説明を受けた。今後、緊急車両などの通行が一層、スマーズになつたことを確認した。

令和三年から令和六年までの四か年で行われ、委託費や工事費等合わせて総額約五億七千七百万円である。



◎十一月十四日
長谷川岳參議院議員表
敬訪問 東京都内參議
院会館内



視察の様子（銚子沖）



◎ 柿崎恒美國土交通省
北海道局長表敬訪問/
東京都内中央合同庁舎



◎向山淳衆議院議員表敬
訪問／東京都内衆議院
会館内

○道の駅保田小学校

駒保田小学校
(千葉県鋸南町)

鋸南町の人口は六千八百人、高齢化率約五十五%であり、当町と比較すると、人口は約二倍、高齢化率については、当町を若干上回っている。都内からは、車で高速道路を利用することにより、一時間余りで現地に到着することが可能であり、インター・エンジンがすぐ目の前にあることから、都内からの利用者が比較的立ち寄り安い環境にある。そのような中で、鋸南町では、少子化に伴い、平成二十七年から地元の小学校の閉校に併せて、校舎等を改修し、道の駅事業として展開していく。校舎を残しながら、小学校の雰囲気を残し、保田小学校という名前を外さないことを条件としてこの事業が行われていた。建物等については公設民営であり、改修費用の事業費は、約十二億円、その内、国及び県合わせて約四億円を超える交付金等を受け、町からは過疎債や一般財源を合わせて八億円を超える金額が支出されていた。支出の駅の事業内容とし



視察の様子（道の駅保田）

十一月十五日

十一月十五日
◎羽田イノベーションシティ
(東京都大田区羽田空港)

では、一階が地元の寿司屋・中華料理屋等七店舗がテナントとして入つておられた中で、この事業の指定管理業務を行つておられた。廃校はビジネスに結びつくという民間ならではの発想が取り入れられていた。



視察の様子（羽田）

三〇年には六千万人に達すると想定されている。また、西側には、ものづくり産業の集積地である大田区町工場エリアがあり、最盛期からは減少しているものの、現在でも、一般機械の製作や百萬分の一単位での精密な金属加工を可能とした高い技術を有している約四千もの事業所がある。また、南側エリアには、川崎市が推進するキングスカイフロントが所在している。ここは、世界的な成長が見込まれるライフケイエンス・環境分野を中心、世界最高水準の研究開発から新産業を創出するオーブンイノベーション拠点となつており、医療・福祉・環境等といった課題の解決に貢献するとともに、この分野でのグローバルビジネスを行うことで日本の成長戦略の一翼を担つてゐる。

これらの特徴的な立地特性を踏まえ、当施設では、周辺エリアに既に存在する各機能との連携を見据え、ものづくりを活かした先端産業と空港の利地の利を活かした文化産業の二つの産業基盤をくり、イノベーション活性化や新産業創造発信拠点の形成を目指していふことであつた。

先端産業としての具体的な取り組みとしては、自動運転技術の実装により交通渋滞を解消することや社会全体の消費エネルギー量の削減を目指していること、それから、常に公道における自動運転バスの実証実験を実施するなどし、空港ターミナルとの連携に向けた取り組みを加速していることである。

ンの整備を通じて地球環境負荷を減らした水素社会を目指していることや、社会における人口減少、人手不足を解消する対策としてロボットが代替させようとする軽量ロボットの実装を進めていた。

一方、文化産業では、日本の温泉文化に触れられる足湯スカイデッキ、代表的な日本食である刺身やてんぶらが楽しめる日本食体験施設、そして、ジヤパンボップカルチャーや触れられる音楽ホールなど、様々な機能が備えられていた。

施設概要等の説明を受け、その後、自動運転バスの試乗や足湯スカイデッキの見学を行った。

今回の研修では、近未来に向けた様々な分野の取り組みがこの施設で行われていることを感じた。

ドとして開設したのがNTT e-City Labo。ということであり、東京都調布市入間町に所在地がある。開設時期は約一年半前のことであつた。施設には、地域の持続的な産業振興・経済成長に関する事、地域の賑わい創出や交流拡大に関する事と、地域の安心や安全に関する事と、地域の課題解決を支えるICT技術とDXに関する事との四つの分野に係わる展示が行われており、施設内全体では五十を超える展示数となつていた。具体的な例としては、IC-Tを活用しながら一

◎NTT Te-City
Labo
(東京都調布市入間町)
NTT東日本は、もともと電話又は通信のインフラを担つてきている企業であるが、地域で様々な課題が出てくる中で、自社がもつ地域の密着力とテクノロジーの部分を活用しながら、いろいろな分野の地域課題が解決できるような取り組みを行つてきている。より良い未来をつくるところである。

◎ NTT e-City



視察の様子 (NTT・Tネルギー)



視察の様子（NTT・防災）

取り組みについては多岐に渡っているが、その一つとして、NTTの優位性のある通信力を最大限活用しながら、災害時のいろいろな気象情報や被災者、避難者の情報のほか、ハザードマップなどの情報を支援する機能

次産業の振興と持続的成長の実現に貢献するといふ目的の中では、當農実証ハウス内において、新規就農者に対し I C T を活用しながら遠隔で農業専門指導員が技術指導をする取り組みが行われている。更に、約九平方メートルの小さなコンテナ式のプラントで人工光を活用しながら、水や温度、湿度、二酸化炭素濃度などをセンサーで自動的にコントロールされた中でレタス栽培が行われていったほか、水産業では、完全閉鎖循環式のベニザケ養殖が行われていた。

目的とした中で、超小型バイオガスプラントを設置し、生ごみや食品残渣などの廃棄物を再生可能エネルギーと液体肥料に変える取り組みがされたい。



を備えた中で、災害現場の避難所の運営、オートコールでの安否確認、災害現場とは別にNTTが各地域に所有する施設を活用しての避難所の運営や備蓄品の保管等も行っているとのことであった。更に、通行不可能な災害箇所のインフラ点検を行うにあたり、一例としてドローンを使用しながら、アスファルトのひびの形状や幅がどのようになつているのか画像で解析をするような取り組みも紹介されたところであります。

このほか、ICTを活用しながらの防犯対策、医療や健康、DXサイビックス、人材育成など多数の取り組みが行われている説明を受けたところである。

企業のこのような取り組みについて、乙部町における第一次産業の現状や、人口減少、少子高齢化が進行する中で、町の今後の発展に繋がることを期待するところである。

令和6年 乙部町議会議員出席状況一覧表

令和6年1月1日～令和6年12月31日

議員名		増川高志	甲谷勇介	澤田一幸	倉持篤	笹谷隆	米坂貞男	田中義人	安岡美穂	工藤智司
会議名・開会月日										
第1回定例会 (予算特別委員会を含む)	3月6日	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月12日	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月13日	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2回定例会	6月13日	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3回定例会	9月12日	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回定例会	12月12日	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第1回臨時会	1月12日	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2回臨時会	5月28日	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3回臨時会	11月27日	○	○	○	○	○	○	○	○	○
まちづくり常任委員会	2月19日	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	5月14日	○	○	○	○	△	○	○	○	○
	6月6日	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	8月23日	○	○	○	○	×	○	○	○	○
	9月3日	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	11月5日	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	12月4日	○	×	○	○	○	○	○	○	○
議会運営委員会	3月1日	/	○	○	○	/	○	○	○	○
	3月7日	/	○	○	○	/	○	○	○	○
	6月7日	/	○	○	○	/	○	○	○	○
	9月4日	/	○	○	○	/	○	○	○	○
	12月5日	/	○	×	○	/	○	○	○	×
全員協議会	1月12日	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	1月30日	○	○	○	○	×	○	○	○	○
	5月8日	○	○	○	○	×	○	○	○	○
	11月27日	○	○	○	○	○	○	○	○	○
決算特別委員会	10月15日	○	○	○	○	○	/	○	○	○
	10月16日	○	○	○	○	○	/	○	○	○

○出席 △病欠 ×欠席

町政はあなたのためには

—議会を傍聴しましよう—

○町議会の定例会は年4回（3・6・9・12月）開会します。

○町の臨時会は、必要に応じて隨時開会します。

★★★ 次の定例会は、今月です ★★★



議会のうごき

R 6.10.10	令和6年度渡島・檜山管内市町議会議員研修会（北斗市）
R 6.10.15～16	令和5年度決算特別委員会
R 6.11. 2	第37回さっぽろ乙部会（札幌市）
R 6.11. 5	まちづくり常任委員会（閉会中の継続調査）
R 6.11.11～13	町村議会議長全国大会（東京都）
R 6.11.13～16	先進地行政視察（千葉県・東京都）
R 6.11.27	議員全員協議会
//	令和6年第3回乙部町議会臨時会
R 6.12. 4	まちづくり常任委員協議会・委員会
//	先進地行政視察特別委員会
R 6.12. 5	議会運営委員会
R 6.12.12	令和6年第4回乙部町議会定例会
R 7. 1. 3	令和7年乙部町消防団出初式
R 7. 1. 5	令和7年新年交礼会
R 7. 1.10	議員全員協議会
//	令和7年第1回乙部町議会臨時会
R 7. 1.28	議員全員協議会
R 7. 2.12	まちづくり常任委員会（閉会中の継続調査）

今年の年末年始は雪が少なく、穏やかなものであります。また、二月に入り降雪が続き、気温の寒暖差から圧雪から氷の路面に変わりやすいので車の運転や歩行する際は、路面の凍結などに注意が必要です。また、各地への移動が多くなったことでインフルエンザ等が流行しておりますので、市民の皆さんにおかれましては体調管理に十分に注意されますようお願いします。

今後も、議会の様子を「分かりやすく・読みやすく」をテーマに編集に努めてまいりますので、皆さんのご意見等をお聞かせください。

委 員
員 員
倉 持
篤 貞 男
委 員
副 員
員 長
米 坂
一 幸
澤 田
義 人
【議会だより編集委員】

編集後記